

令和6年度 **労働保険年度更新** の手続きは

6/3(月)~7/10(水)までに!

- 年度更新に必要な「申告書」は、5月末に到着するよう発送予定です。(申告書の発送業務は民間事業者へ外部委託しています。)
- 年度更新の手続きはパソコンから行うことができます。
新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、できる限り電子申請での手続きをお願いします。
詳しくは e-Gov (<http://www.e-gov.go.jp/>) 又は e-Gov 利用者サポートデスク (電話: 050-3786-2225) へ
- 年度更新のための「集合受付・個別相談会」を次面のとおり開催します。
なお、高知労働局、各労働基準監督署窓口においては、上記申告期間中、土日祝日を除く 8:30~17:15 に受付を行っています。
(* 7/10 最終日が近づきますと大変混雑が予想されますので、お早めに手続きいただきますようご協力をお願いします。)
- 労働保険料は、4月1日から翌年3月31日までに支払う賃金総額に保険料率を乗じて算出します。
- 令和6年4月1日から労災保険率等が変更になっています。
(詳細については厚生労働省HPをご覧ください)
- 令和6年度の雇用保険料率は変更ありません。
・令和6年4月1日~令和7年3月31日

事業の種類	雇用保険料率 (①+②)		
		うち①労働者負担	うち②事業主負担
一般の事業	15.5/1000	6/1000	9.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	17.5/1000	7/1000	10.5/1000
建設の事業	18.5/1000	7/1000	11.5/1000

高知労働局 労働保険徴収室 TEL 088-885-6026

<https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/>